

文京区児童発達支援センター 放課後等デイサービス 「ほっこり」

令和6年度の利用児を募集します

令和6年度に文京区児童発達支援センター放課後等デイサービス「ほっこり」の利用を希望する方は、次の事項をご確認の上、期日までにお申し込みください。

なお、募集定員を超えた場合は抽選となります。

放課後等デイサービス「ほっこり」とは

▶児童福祉法に基づき、障害のあるお子さんや発達に特性のあるお子さんが、放課後や土曜日、夏休みや冬休みなどの学校休業日に利用できる福祉サービスです。

「ほっこり」では、小学生を対象に、個別支援計画に基づいて、社会生活・集団生活などへの生活能力の向上のための活動を行います。

▶ほっこりのサービス提供について

放課後等に通所していただき、福祉職と専門療法士が行う集団療育や自由あそびを通じて、社会生活・集団生活などへの適応能力の向上を図る小集団療育を行います。

サービス提供時間等	平日 14:00~18:00	土曜・長期休み 13:00~17:00
定員・利用回数	1日につき 15人・月2回	
利用料金	法に基づく利用者負担額（1割） おやつ費用（1日100円）	
送迎	ご希望の方は、帰りのみバスの利用ができます。	

*利用にあたり、「受給者証」が必要です。

*ご利用までの流れ等につきましては、裏面をご覧ください。

■ 申込方法

「文京区児童発達支援センター放課後等デイサービス利用申込書」を郵送または持参により、申込〆切までに提出してください。

申込書の配付先

- ・文京区ホームページ（ [文京区 ほっこり 検索](#) ）からダウンロード
- ・文京区教育センター窓口

■ 申込〆切

令和6年 1 月 5 日(金) 午後5時15分 必着

■ 申込先・お問い合わせ

文京区教育センター 児童発達支援係 ☎ 03(5800)2632

〒113-0034 文京区湯島4-7-10

- 受付時間 ● 平日 8:30~17:15
- 郵送の場合 ● 封筒の表面に赤字で「ほっこり利用申込書 在中」と明記してください。

■ ご利用までの流れ

【手順1】 申込み（期日までに）

◆ 抽選を行わない場合

新規利用 申込みの方 → 1月10日（水）までに電話でご連絡します。

現在ご利用中の方 → 1月10日（水）までにフェアキャストでご連絡します。

◆ 抽選を行う場合（募集定員を超えた場合）

抽選対象となった場合 → 連絡がない時は抽選対象です。

下記★1月10日までに連絡がない場合は抽選になります。をご覧ください↓↓↓

利用が内定した場合 → 1月10日（水）までに電話でご連絡します。

★1月10日までに連絡がない場合は抽選になります。

【抽選日時】 令和6年1月11日（木）

午前10時～

【会場】 教育センター 研修室

*当日、会場においてでなくても
差し支えありません。

抽選後

抽選の結果については

1月12日（金）以降に
郵送によりお知らせします。

【手順2】 新規利用面談（1月～）

【手順3】 利用クラスのご案内（2月上旬） *郵送によりお知らせします。

【手順4】 説明会・契約手続き・前期面談（3月下旬）

【手順5】 利用開始（4月中旬～）

■ 抽選について

▶ 応募人数が募集人数（165名）を超えた場合、抽選となります。抽選の場合には、次の①②の優先順位により、利用候補児を決定します。なお、順位については、申込書に記載の令和6年4月在籍予定校を基に決定します。

- ① 第一優先 特別支援学校・特別支援学級に在籍予定の児童
- ② 第二優先 新たに1年生となる児童

▶ あわせて、抽選により利用補欠児を補欠順位とともに決定します。利用補欠児は、令和6年度中に定員に空きが出次第、補欠順位に基づいて利用候補児となります。利用補欠児の有効期限は12月28日（土）とします。

■ 年度途中の再募集について

令和6年度中の基準日（10月15日（火）17時15分）において利用補欠児がなく、定員に空きが出た場合は再募集を行います。

● 募集期間：令和6年10月16日（水）～11月1日（金）

※ 応募人数が募集人数を超えた場合、抽選となります。

抽選となった場合、上記（抽選について）の①②を優先して利用候補児を決定します。